

# ぐんま緑の県民基金事業

～みんなの森をみんなで守ろう～

## 令和 2 年度

## 実 施 報 告 書



## 令和3年12月

## 群馬県

# も く じ

●はじめに .....	1
●目指すべき目標 .....	1
●期間 .....	1
●令和2年度ぐんま緑の県民基金事業の総括 .....	2
●ぐんま緑の県民税評価検証委員会の総括意見 .....	3
●令和2年度ぐんま緑の県民基金事業の実施概要 .....	4
○Ⅰ 水源地域等の森林整備 .....	5
○Ⅱ 森林ボランティア活動・森林環境教育の推進 .....	10
○Ⅲ 市町村提案型事業（市町村補助） .....	13
○Ⅳ 制度運営 .....	18
○Ⅴ ぐんま緑の県民税評価検証委員名簿 .....	22
○Ⅵ 資料集（別冊）	

## ○ はじめに

群馬県は、県土の3分の2を森林が占めています。

豊かな水を育み、また災害を防止するなど、私たちの暮らしを支え、多くの恵みをもたらす森林は、県民共有の財産です。

県では、この大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いでいくため、県民税均等割の超過課税として「ぐんま緑の県民税」を平成26年4月から導入し、様々な施策に取り組んでいます。

## ○ 目指すべき目標

木材価格の低迷や山村地域の過疎化・高齢化などにより放置され、荒廃が進む森林の整備を進めるため、また、森林を取り巻く新たな課題に対応するため、次の目標に向けて施策を進めます。

● 豊かな水を育み、災害に強い森林づくり

● 里山・平地林等の森林環境を改善し、  
安心・安全な生活環境を創造

## ○ 期間

● 第Ⅱ期事業期間 5年間(平成31年度から令和5年度)

● 第Ⅱ期課税期間 5年間(個人:令和元年度課税(平成30年所得分から))  
(法人:平成31年4月1日以降に終了する事業年度分から)

## 令和2年度ぐんま緑の県民基金事業 総括

ぐんま緑の県民税評価検証委員会は、税の使途の透明性・公平性を確保し、事業内容の検討、実績評価・効果検証を行うため、平成26年に設置され、平成26年度に3回、平成27年度に3回、平成28年度に2回、平成29年度に3回、平成30年度に6回、令和元年度に4回、令和2年度に4回、計25回の委員会を開催し、ぐんま緑の県民基金事業の執行状況や効果について検証・評価を行ってきました。

## □ ぐんま緑の県民税評価検証委員会の総括意見

- ・令和 2 年度ぐんま緑の県民基金事業について、委員が評価を行った。
- ・本県民基金事業の中心となっている条件不利地の間伐事業については、近年の全国における豪雨災害発生の状況から重要性が増してきている。しかしながら、過疎化により、山林所有者の所在が掴めない山林が多々あり、境界線の確定が行えないためにスムーズに間伐事業が行えていないという現状はあるものの、第 I 期がスタートした平成 26(2014)年度から、直近の第 II 期 2 年目の令和 2(2020)年度末までの間に、目標面積 1 万 ha に対して、4,335ha の間伐事業を終えている。間伐事業の目的は、国産材価格の低迷により山林所有者が管理できない人工林を整備し、森林の公益的機能を高め、県土保全を図って、県民の生命と財産を守ることにある。令和 2 年度の間伐事業の進捗状況は、芳しいとは言えないものの、不在村地主が増加している山村の現状からはやむを得ないと考える。
- ・間伐事業については、令和 3 年度第 1 回委員会において、群馬県林業試験場・武田場長より、現在の間伐密度では、数年後に枝が伸びて地面に太陽の光が差さなくなることから、再間伐の必要性が指摘され、この状況では「税投入効果の発揮する期間が短い」との指摘もなされた。この点については、投入費用の有効利用の視点から間伐の強度について検討を要するが、さらに問題は、間伐、再間伐を進めて、それにより育成されるスギやヒノキの有効活用について展望を持つことも求められ、今後の課題としたい。
- ・森林ボランティア活動・森林環境教育の推進については、新型コロナウイルスの感染拡大により令和 2 年度の活動が大きく制限されたものの、一定の活動が行われて、ボランティア活動、森林環境教育を通して、森林の重要性の普及啓発が進められた。ボランティアメンバーの高齢化が進んでいる点については、若年者に参加してもらいインセンティブを検討する必要がある。
- ・市町村提案型事業については、令和 2 年度においても 34 市町村において実施され、県民参加型の地域森林整備や森林環境教育が進められ評価したい。しかしながら、市町村提案型事業については、住民の高齢化等による事業の継続性、持続的な管理に課題を残している。この点について、第 II 期からは地域の事情に対応して業者委託も認めることとして柔軟に対応した点も評価して良い。
- ・今後の最大の課題は、令和元年度から交付が始まった国の森林環境譲与税と、本県が独自に取り組んできた本事業との棲み分け、あるいは減額、廃止の是非についての検討である。

# 令和2年度ぐんま緑の県民基金事業の実施概要

## 財源

【収入】基金(基金残高・税込、寄附金、運用益、諸収入)  
1,281,437千円

(内訳)・基金残高400,936千円・税込879,323千円  
・寄附金 1,062千円・運用益 50千円・諸収入 66千円

## 使い道

【支出】ぐんま緑の県民基金事業 868,098千円  
※令和3年度へ繰越として実施する事業 297,005千円

I 水源地域等の森林整備 645,070千円 【森林保全課】

(内訳) ・令和元年度繰越事業272,330千円  
・令和2年度事業 372,740千円 ※令和2年度繰越242,351千円

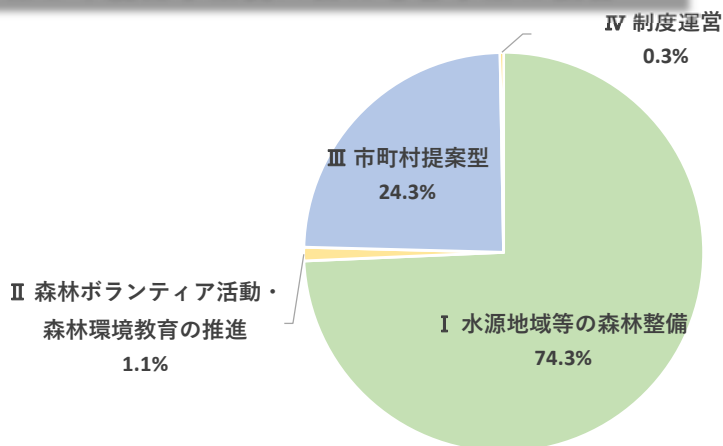
II 森林ボランティア活動・森林環境教育の推進 9,365千円 【森林保全課】

III 市町村提案型事業 210,675千円 【森林保全課】

(内訳) ・令和元年度繰越事業 2,210千円  
・令和2年度事業 208,465千円 ※令和2年度繰越54,654千円

IV 制度運営(普及啓発、評価検証) 2,988千円 【森林保全課・林業試験場】

## 令和2年度総事業費に占める各事業の割合



※端数処理のため合計値は合致しません

# I 水源地域等の森林整備

## 1 概要

### ● 条件不利地森林整備

地理的、地形的な条件により林業経営が成り立たず放置されている条件不利な森林を対象として、間伐などの森林整備を実施します。

### ● 水源林機能増進

市町村が管理する簡易水道等の上流部の森林であって、水源涵養機能等の低下が懸念される森林を対象として、間伐などの森林整備を実施し、水源涵養機能の増進を図ります。

### ● 松くい虫被害地の再生

松くい虫被害木が放置され、笹や竹が繁茂した森林を対象として、コナラやスギなどを植栽し、新たな森林へ再生を図ります。

## 2 事業の流れ

### ① 区域調査委託

事業区域の検討や森林所有者の調査を実施し、判明した森林所有者に対して、事業説明や実施に関する承諾を得ます。



### ② 実施計画調査委託

森林所有者から承諾を得た森林を対象に、事業の実施区域の測量や標準地調査を実施します。



### ③ 森林整備の実施

調査結果を基に間伐等の森林整備を実施します。



## 3 整備イメージ

### 現状

- ・手入れがされず、公益的機能が低下した森林
- ・林内は暗く、下層植生が乏しい



- ・間伐の実施により、林床に光をあてて、下草などの下層植生を回復させる



### 将来

- ・下層植生が回復し、公益的機能の高い森林へ移行



## 4 実施状況

【令和2年度の実績】

645,070千円

(内訳)令和元年度繰越事業 272,330千円

令和2年度事業372,740千円(事務費・システム使用料等1991千円含む)

計645,070千円 ※令和2年度繰越事業242,351千円

### ○条件不利地森林整備

#### ・区域調査

R1 繰越: 92ha

R2 実績: 1,390ha

R3へ繰越: 95ha

#### ・実施計画調査

R1 繰越: 107ha

R2 実績: 276ha

R3へ繰越: 89ha

#### ・森林整備

R1 繰越: 128ha

R2 実績: 153ha

R3へ繰越: 110ha

### ○水源林機能増進

#### ・区域調査

R1 繰越: 73ha

R2 実績: 365ha

R3へ繰越: -ha

#### ・実施計画調査

R1 繰越: 244ha

R2 実績: 232ha

R3へ繰越: 98ha

#### ・森林整備

R1 繰越: 215ha

R2 実績: 77ha

R3へ繰越: 205ha

### ○松くい虫被害地の再生

#### ・区域調査

R1 繰越: -ha

R2 実績: 17ha

R3へ繰越: -ha

#### ・実施計画調査

R1繰越: -ha

R2実績: 9ha

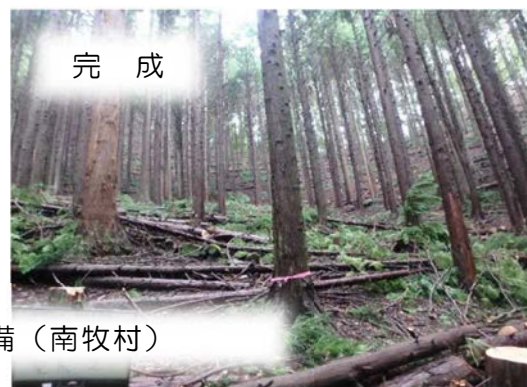
R3へ繰越: -ha

#### ・森林整備

R1繰越: 3ha

R2実績: 16ha

R3へ繰越: 1ha

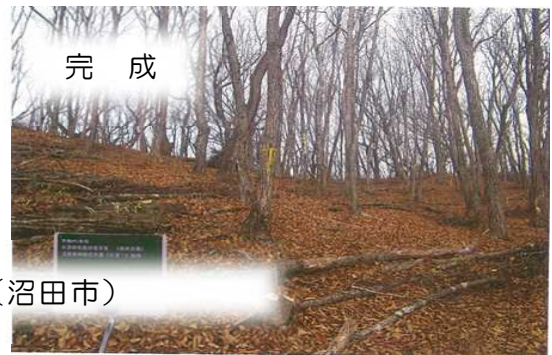


条件不利地森林整備(南牧村)



条件不利地森林整備(下仁田町)





水源林機能増進（沼田市）



水源林機能増進（上野村）



松くい虫被害地の再生（みどり市）除伐・地拵え



松くい虫被害地の再生（藤岡市）下刈り

## 5 成 果

- ・ 令和2年度に、令和元年度繰越予算分として345.79ha、令和2年度予算分として246.89ha、計592.68haの森林整備を実施しました。
- ・ 計画的な森林整備を推進するため、1,936haの区域調査(令和元年度繰越事業165ha、令和2年度事業1,771ha)を優先して実施した結果、約802haの森林について協定が締結され、森林整備の準備が整いました。

## 6 課題・方向性

- ・ ぐんま緑の県民基金事業は第Ⅱ期の2年目が終了したところですが、より傾斜がきつく施業が困難な事業地や所有者不明地の増加、所有規模の小規模・分散化などの課題が多く、事業実施地の選定に多くの時間や労力を要しています。
- ・ そのため、森林整備の実施と並行し、事業実施地の隣接所有者への働きかけ等を実施して、計画的な森林整備に努めます。
- ・ 松くい虫等被害地の再生事業では、被害地を森林に再生し、森林の公益的機能発揮を図るため、下刈り等による継続管理や、野生鳥獣被害防止のための施設の設置・維持管理などが必要となっています。

## 7 評価検証委員会の意見

- ・「ぐんま緑の整備基金」の中心事業は、木材価格が低迷し、山林所有者による管理が難しい条件不利地の間伐であり、その整備目標は1万haに及んでいる。第Ⅰ期終了時点(令和元年(2018)年3月)では3,451haが完了しており、第Ⅱ期が終了する(令和7(2024)年3月)時点では、さらに4,100haを整備する計画となっている。しかしながら、山村の人口減少と高齢化に伴い山林所有者の確認、境界の確定がスムーズに進まないこともあり、毎年度において繰越が発生しており、森林整備の困難性も認識されるが、市町村とも連携して、計画的に森林整備を推進による森林の公益機能の向上によって災害に強い県土が形成されることに期待したい。
- ・条件不利地の森林整備や水源林機能増進、松くい虫等被害地の再生など、どの事業も地道な事業展開が成果につながっている。
- ・相続等により所有者が子や孫に分散化し、木材価格の低迷の下、所有山林への関心が薄れる中、森林所有者に水源地域の森林整備の大切さを理解してもらうことも大切だと思われる。
- ・条件不利地は、今後も森林所有者による施業は多くを期待できないため、本事業の果たす役割は大きいと思われる。整備後の管理も必要ではないだろうか。
- ・松くい虫等被害地事業における植栽木としてコナラがあるが、ナラ枯被害を誘引するため適切ではない。地域の潜在自然植生を参考とした樹種の選定が望ましく、スギも不適切である。また単一種ではなく、多様な種によって回復させるような視点を明確化したほうがよいように考えられる。
- ・事業の進捗率を県民に分かりやすく示すには、計画面積(第Ⅱ期全体又は単年度)に対する進捗率を記載した方が分かりやすく、検討されたい。
- ・ぐんま緑の県民基金の多くは、条件不利地の間伐事業に充当されている。言い換えれば、県民負担の多くは、間伐のためをお願いしていることになる。しかし、令和元年度から始まった国の森林環境譲与税により、令和6年度には県民基金の1年分とほぼ同額が群馬県に交付される。これまで国に条件不利地の森林整備に関する制度がなかったことから、群馬県では独自に取り組んだが、同額が国から交付されるのであれば、本事業そのものの存続の必要性がなくなる。この点については、早急に検討する必要がある。

## Ⅱ 森林ボランティア活動・森林環境教育の推進

### 1 概要

#### ● 森林ボランティア活動の推進

「森林ボランティア支援センター」を運営し、専用ホームページや情報誌、メールマガジン等による情報の収集・発信や刈払機の取扱いなどの安全指導、森林整備作業器具の貸出し、森林ボランティア体験会の開催など、森林ボランティア活動への一体的なサポートを実施します。

また、「森林ボランティア体験会」や「ボランティア交流会」の開催、市町村提案型事業等への講師・コーディネーターの派遣業務等を実施します。

#### ● 森林環境教育の推進

新たな「緑のインタープリター」を養成し、小中学生を対象にしたフォレストリースクールや市町村提案型事業(森林環境教育)、緑の少年団育成事業、県民を対象にした自然観察会、自然講座等への派遣などを通じて森林環境教育を推進します。

### 2 実施状況

【令和2年度の実績】

9,365千円

#### ○森林ボランティア活動の推進

- ・森林ボランティア支援センターの運営
- ・専用ホームページ「モリノワ」の運用
- ・情報誌「モリノワ」、メールマガジンの発行
- ・森林整備作業用の機械・器具の貸出し:37回
- ・安全講習会の開催 開催回数:7回  
参加人数:96名
- ・森林ボランティア体験会の開催:3回開催

#### ○森林環境教育の推進

- ・緑のインタープリター登録者数:145名
- ・フォローアップ研修 開催回数:8回
- ・森林環境教育コーディネーター派遣:4回  
(7名うち4名は各1回、3名はコロナにより0回)



## 3 成果

### ○森林ボランティア活動の推進

- ・森林ボランティア支援センターを運営し、専用ホームページや情報誌、メールマガジンなどによる情報発信や刈払機取り扱いなどの安全講習会、新規参加者を増やすためのボランティア体験会、森林整備作業器具の貸出など、森林ボランティア団体の活動を支援しました。
- ・令和2年度末の森林ボランティア団体数は113団体と増加傾向にあります。

### ○森林環境教育の推進

- ・「緑のインタープリター活動登録制度」により、145名を活動登録して活用を図りました。
- ・これまで養成した「緑のインタープリター」の資質向上のため、フォローアップ研修を年8回実施しました。
- ・緑のインタープリターは、市町村提案型事業(森林環境教育)や小・中学生のためのフォレストリースクール、「親子森であそぼう森で学ぼう教室」などで講師活動を行いました。
- ・市町村提案型事業(森林環境教育)を円滑に運営するために、森林環境教育コーディネーターを派遣しました。

## 4 課題・方向性

### ○森林ボランティア活動の推進

- ・森林ボランティア団体会員数は、6,036人と増加傾向にあるものの、メンバーの高齢化が課題となっています。このため、森林ボランティア支援センターのホームページや情報誌、メールマガジン等を充実し、各団体の活動のPRを進めるとともに、森林ボランティア体験会の開催により新規参加者の更なる確保を図ります。

### ○森林環境教育の推進

- ・市町村提案型事業(森林環境教育)やフォレストリースクールなど、森林環境教育の参加者数は増加傾向にあります。森林や環境に対する県民の関心と理解を深めるためには、幅広い知識や技術を持つ指導者の養成と資質の向上が不可欠です。引き続き、計画的な指導者の養成を図ります。

## 5 評価検証委員会の意見

- ・コロナ禍においても前年度より森林ボランティア団体が増加したことは森林整備事業への関心増加とも考えられることから、森林ボランティア団体の活動支援をさらに進めることが必要である。
- ・森林ボランティア活動の支援や情報発信により活動参加者や森林ボランティアに関心を持つ人が増加してきていることは評価できる。森林環境教育コーディネーターの活用や指導者育成に期待したい。その際、専門的な知識のある講師やコーディネーターの育成が重要である。
- ・温暖化による環境の変化で水害などが増加し、森林の機能維持は重要になると思う。森林ボランティアの活動や森林環境教育の推進を通じて、下流域の人達にも森林の大切さを知ってもらうことが森林環境を守っていくことにつながると思われ、林業担い手育成に向けて、開催方法の工夫により更に森林環境教育やボランティア団体の増加に向け、尽力されたい。また、親子対象の自然観察会など、体験会の回数も増やしてはどうだろうか。
- ・森林ボランティアに携わっておられる人々の高齢化が進んでいるようであることから、数年後を予測するために、森林ボランティア団体の活動状況や活動を担っている人々の動向についてもデータとして示してもらいたい。
- ・様々な団体で会員の高齢化は課題となっているが、HP、情報誌、メールマガジンは現会員のためのものであり、新たな会員を確保する手段としては弱いと感じる。実際にボランティア活動ができそうな世代や属性にターゲットを絞り、対策を考える必要があるように感じる。県内大学や高校で森林ボランティアの参加していただけたようなサークルや部活動をしているグループに声をかけてみてはどうか。社会人でボランティア活動をしていただける方を広く探すには、各市町村にある様々な趣味のサークル活動をしている人たちに、森林環境問題を知っていただける機会をつくれるとよいと思われる。市町村等へ積極的な実施について呼びかけも必要であると思われる。
- ・企業などには、森林整備等のボランティア活動に関心を持っていながら、どう取り組めばよいのかわからない状況もあると思われるので、さらなる情報発信に心がけてもらいたい。
- ・学校を対象にした事業への支援は、森林理解への底辺を広げる取り組みであり、評価できる。今後も従来事業の継続した取り組みをお願いしたい。そのためにも事業実施している緑のインタープリターの養成、活動機会の創出など来年度以降も充実した事業内容を期待する。

# Ⅲ 市町村提案型事業（市町村補助）

## 1 概要

### ● 荒廃した里山・平地林の整備

市町村と地域住民や NPO・ボランティア団体等の協働による地域に根ざした森林整備を支援します。

### ● 貴重な自然環境の保護・保全

市町村あるいは市町村と地域住民が行う、県動植物レッドリストで野生絶滅種及び絶滅危惧種Ⅰ、Ⅱ類に指定されている種(約650種)が生息している地域の保護・保全活動を支援します。

### ● 森林環境教育・普及啓発

児童生徒や県民を対象とする森林環境教育及び森林体験活動を支援します。  
森林の機能や重要性について普及啓発する取り組みを支援します。

### ● 森林の公有林化

水源地域の森林や平地林の購入(公有林化)あるいは平地林を造成しようとする市町村を支援します。

### ● 独自提案事業

ぐんま緑の県民税の趣旨・目的に適合し、適切な事業であると認められ、評価検証委員会の承認を得た事業を支援します。

## 2 実施状況

【令和2年度の実績】

210,675千円

### (1) 令和元年度繰越事業

・令和元年度事業のうち、以下の事業については繰越により令和2年度に実施しました。

	繰越			完了			事業量	廃止		
	市町村数	事業数	補助金額(千円)	市町村数	事業数	補助金額(千円)		市町村数	事業数	補助金額(千円)
荒廃した里山・平地林の整備	2	2	2,350	2	2	2,210	森林 2.1ha 竹林 0.4ha	—	—	—
貴重な自然環境の保護・保全	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
森林環境教育・普及啓発	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
森林の公有林化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
独自提案事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2	2	2,350	2	2	2,210				

## (2) 令和2年度採択状況

・令和2度は以下の事業を採択しました。

	計			事業計画量
	市町村数	事業数	補助金額(千円)	
荒廃した里山・平地林の整備	27	316	245,677	森林 57.2ha 竹林 24.6ha、管理 355.5ha
貴重な自然環境の保護・保全	8	17	3,415	動物 10 種、植物 28 種
森林環境教育・普及啓発	18	46	22,482	
森林の公有林化	1	1	1,500	15.3ha
独自提案事業	12	14	25,450	森林 0.8ha、竹林 0.3ha ほか
合計	34	394	298,524	

## (3) 令和2年度事業実績

・令和2年度は以下の事業を実施しました。

	完了			事業量	参考:繰越			(廃止)		
	市町村数	事業数	補助金額(千円)		市町村数	事業数	補助金額(千円)	市町村数	事業数	補助金額(千円)
荒廃した里山・平地林の整備	27	294	176,905	森林 32.2ha 竹林 16.5ha 管理 337.0ha	2	4	54,654	6	18	4,612
貴重な自然環境の保護・保全	8	16	3,281	動物 11 種 植物 19 種	—	—	—	1	1	80
森林環境教育・普及啓発	15	25	9,050	3,745 人	—	—	—	11	21	7,369
森林の公有林化	0	0	0		—	—	—	1	1	1,500
独自提案事業	12	13	19,229	森林・竹林 2.3ha	—	—	—	1	1	302
合計	34	348	208,465		2	4	54,654	17	42	13,863

・市町村提案型事業の実施状況



荒廃した里山・平地林の整備（高崎市）



完成



・市町村提案型事業の実施状況



荒廃した里山・平地林の整備（安中市）



荒廃した里山・平地林の整備（みなかみ町）



自然環境の保護・保全（嬭恋村）



森林環境教育・普及啓発（大泉町）



独自提案事業（渋川市）



### 3 成果

- ・ 今まで継続してきた事業箇所新たな事業箇所が追加され、令和2年度(令和元年度繰越しを含む)は、350箇所事業が実施されました。
- ・ 事業実施により、野生鳥獣の出没抑制、生活道路等の見通しの確保や冬季の凍結防止等の効果が発揮され、地域住民の安全安心が図られました。
- ・ 自然環境の保護・保全については、貴重な動植物の生息環境を整備するための刈り払いや伐採等を行い、動植物あわせて30種の希少種の保護を図りました。
- ・ 森林環境教育については、3,745人の参加があり、地域の特徴に合わせた様々な森林環境教育を行いました。

### 4 課題・方向性

- ・ 団体の構成員の高齢化や構成員数の減少により、次年度以降の管理の継続が難しいという課題があります。  
このため、市町村と連携し、ボランティア団体の育成を図っていきます。
- ・ 災害時の停電「ゼロ」を実現するため、ライフライン事業者と市町村、県が連携し、事前伐採の取り組みができないか、事業の試行を進めていきます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校現場で実施される森林環境教育の中止や計画の変更が予想されるため、柔軟に対応していきます。

## 5 評価検証委員会の意見

- 基金事業の中でも、県民が「ぐんま緑の県民税」の意義、効果を一番身近に実感できる事業であり、住民からも安全面の向上に対し、喜ばれていると思う。多くの市町村で取り組み、景観の改善、地域の安全に繋がっていることを評価したい。市町村が主体となり積極的な事業展開を行っており、継続した活動で地域住民の安全安心な暮らしに繋がっている。引き続き取り組みが進むことに期待したい。しかしながら、高齢化の進展や地域の人口減少により里山の管理や森林整備の必要性を感じていても事業化できていない地域も多くあるのではないかと考えられる。市町村と連携しながら、より多くの事業が実施されるよう努めてもらいたい。整備後の管理については課題となっている市町村も多くあるため、引き続き、市町村への支援をお願いしたい。
- 電力会社との連携については、事前伐採により、停電のリスク軽減に繋がることから、事業者・市町村の双方にとってメリットがあると考え。電柱電線への被害に備えた事前伐採事業については、大雨等の状況が懸念されるため、早期の取り組みをお願いしたい。管轄は土木部門かもしれないが、河川沿いの民有林樹木伐採も災害に備えた事前伐採といえる。
- ボランティア団体や、地域住民が中心となつての身近な里山・竹林の整備は自分達の地域環境は自分たちで守っていくという意識の向上につながると思うが、事業実施後の継続的な管理が課題であると思われる。
- 独自提案型事業では、クビアカツヤカミキリの防除対策として、被害木の薬剤注入を実施したことで、被害拡大防止の一助となった。被害を東毛地域に拡大させないために、今後も拡充かつ継続的な支援が望まれる。また、さらなる被害防止のため、被害木の伐倒費用の一部を補助対象とできるよう検討を進めてもらいたい。
- 森林は連続しており市町村で縦割では、本末転倒になりかねない。県としては、提案型を柔軟に考えて、複数市町村が連携した方向性も考えてみることもよいのではないかと。人材の融通・情報交換・エネルギー・木材生産など、これからは近隣市町村での連携が不可欠である。

## Ⅳ 制度運営

### 1 概要

#### ● 普及啓発

県民にぐんま緑の県民税への理解を深めてもらうため、税のしくみや森林の役割の大切さについての普及啓発活動を実施します。

#### ● 評価検証

事業の内容検討・実績評価・効果検証などを行う「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」を運営します。

事業の客観的な効果検証を行うため、県の林業試験場による調査・分析を実施します。

### 2 実施状況

【令和2年度の実績】

2,988千円

○普及啓発

【令和2年度の実績】

916千円

- ・ 普及啓発用 3色ボールペンの作成(700本)
- ・ 普及啓発用トートバッグの作成(700枚)
- ・ 普及啓発用のぼり旗の作成(50枚)
- ・ チラシ(40,000枚)
- ・ 広報媒体を利用した普及啓発(県HP、イベント出展)



のぼり旗



チラシによるPR



イベントへの出展

## ○評価検証（評価検証委員会の運営）

【令和2年度の実績】

662千円

### ・ 評価検証委員会の開催(4回)

1回目:令和2年 7月13日	・・・県庁29階	第1特別会議室	14:10～16:20
2回目:令和2年 9月10日	・・・書面開催		
3回目:令和2年11月10日	・・・県庁7階	審議会室	14:00～15:50
4回目:令和3年 3月22日	・・・県庁29階	第1特別会議室	14:00～15:50



## ○評価検証（調査分析）

【令和2年度の実績】

1,410千円

- ・ 水源地域等の森林整備事業地及び県有林等を対象に、安定的かつ高い間伐果を發揮できる間伐方法の検討
- ・ 県内29箇所を設定した調査対象地の状況調査を実施（植生調査・林内相対照度測定・樹幹疎密度計測等）



標準地の状況



林床被覆率調査



ライン調査

## 3 成果

### ○普及啓発

- ・ ぐんま緑の県民基金を広く普及啓発するため、普及啓発用チラシの作成、普及啓発用トートバッグ、ボールペン、のぼり旗の作成、各種メディア媒体を活用した広報活動を実施しました。また、各種イベントにおいても事業のPRを行いました。

### ○評価検証（評価検証委員会の運営）

- ・ 年4回の評価検証委員会を開催し、令和2年度に実施する394事業の採択などを行った議事の内容や審議結果を公表しました。

### ○評価検証（調査分析）

- ・ 県の林業試験場において「人工林における強度間伐後の樹冠疎密度の推移に関する研究」を継続実施しました。

## 4 課題・方向性

### ○普及啓発

- ・ 県民に事業の成果やその効果について理解を深めてもらうために、広報の内容や発信方法を工夫し、効果的な普及啓発活動に努めます。
- ・ のぼり旗や横断幕の活用を推進し、普及啓発に努めます。

### ○評価検証（評価検証委員会の運営）

- ・ 事業実施団体等の意見や、評価検証委員会の評価・助言を通じて明らかになった課題の解決に努めます。

### ○評価検証（調査分析）

- ・ 県の林業試験場における研究を継続し、安定的かつ高い間伐効果を発揮できる間伐方法の把握に努めます。

## 5 評価検証委員会の意見

- ・新たな手段を用い、普及啓発に取り組んだことについて、その努力を評価する。
- ・ぐんま緑の県民税が有効利用されるように、森林の公益的な機能や維持管理の大切さ・税のしくみ・役割・活用法等を県民にPRし理解を深めていく必要がある。のぼり旗や横断幕・チラシ等を使った普及啓発は、費用対効果が少ないように思う。普及・啓発にはSNSなど双方向性のある媒体の活用があってもよいのではないか。
- ・コロナ禍でありイベント等も行えないものも多く、事業の普及啓発には大変苦慮されていると思う。チラシの効果は認めるが、新聞や各市町村広報誌でのPRも効果はあると思うので実施と要請の検討をお願いしたい。
- ・1人700円の「ぐんま緑の県民税」を納めている認識がない人がほとんどである。森林環境の現状や課題、県の取り組みを広く知ってもらうことはとても大切なことだと思われる。普及啓発について「ぐんま緑の県民基金」への県民の理解を深める為に広報活動は重要で「何を」、「誰に」、「どのように発信するのか」きめ細かな発信が必要ではないかと思う。
- ・ぐんま緑の県民基金事業であるとの記載は、新聞等でほとんどないように思う。メディアから取材を受ける場合や情報提供をする場合は、ぐんま緑の県民基金事業であることを発信するようにしていくとよいのではないか。
- ・林業試験場における研究は安定的でより高い間伐効果を発揮するためには有効だと思われるので継続をしていただきたい。評価検証のために継続的な調査分析が重要である。
- ・調査分析の写真が一般にはわかりにくいので、調査をしている人など方法がわかるほうがよい。また元年度の報告書と類似しているので工夫したほうがよい。

# V ぐんま緑の県民税評価検証委員名簿

(任期 : 平成31年4月1日 ~ 令和3年3月31日)

(五十音順 敬称略)

氏名	職業・役職等	備考	
西野 寿章	高崎経済大学 地域政策学部 観光政策学科教授	学識経験者 (森林環境保全)	委員長
市川 多恵子	森林所有者	森林・林業関係者	
女屋 美由紀	群馬県生協連合会女性協議会 会長	消費者団体	
木村 正一	太田市副市長	平地林代表市町村	
黒田 まり子	川場村議会議員 尾瀬自然ガイド	環境教育	
小井土 登喜司	森林所有者	森林・林業関係者	
高草木 悟	連合群馬事務局長	労働団体	
角田 好二	群馬NPO協議会理事	NPO・ボランティア活動	
森平 仁志	甘楽町副町長	山地代表市町村	
山田 忠雄	太田市商工会議所常議員	経済団体	

(任期 : 令和3年4月1日 ~ 令和5年3月31日)

氏名	職業・役職等	備考	
西野 寿章	高崎経済大学 地域政策学部 観光政策学科教授	学識経験者 (森林環境保全)	委員長
木村 正一	太田市副市長	平地林代表市町村	
草場 史子	群馬県NPO協議会幹事	NPO・ボランティア活動	
黒田 まり子	川場村議会議員 尾瀬自然ガイド	環境教育	
後藤 孝	きのこ生産者	森林・林業関係者	
須藤 美由貴	群馬県商工会連合会 女性部 連合会副会長	経済団体	
高草木 悟	連合群馬事務局長	労働団体	
田中 利恵子	群馬県生活協同組合連合会理 事	消費者団体	
西村 尚之	群馬大学社会情報学部 社会情報学科教授	学識経験者 (森林生態学)	
松下 清枝	苗木生産者	森林・林業関係者	
森平 仁志	甘楽町副町長	山地代表市町村	





## ぐんま緑の県民基金事業

### 令和2年度 実施報告書

○この実施報告書に関するお問い合わせ先

群馬県森林局環境森林部森林保全課緑化推進係

〒371-8570群馬県前橋市大手町1-1-1

Tel:027-226-3278 Fax:027-223-0463

E-mail: gm-zei@pref.gunma.lg.jp

○ぐんま緑の県民税ホームページ

<http://www.pref.gunma.jp/04/e3000101.html>